

## 令和3年度上天草市地域おこし協力隊募集要項（姫戸地域）

### 1 概要

上天草市は、平成16年3月31日に大矢野町、松島町、姫戸町、龍ヶ岳町の旧4町が合併し誕生しました。

旧姫戸町（姫戸地域）は、小島公園、諏訪公園キャンプ場、日本一小さなハッチョウトンボが観察できる白嶽森林公園、権現山鍾乳洞などの景勝地を有し、季節によっては多くの観光客が来訪する地域です。

しかし、合併時に約3,600人だった人口が、少子高齢化、都市部への人口流出等の影響を受け、現在では2,300人程まで減少しており、合併前に比べると地域の賑わいが低下してきています。

このような中、地域住民・商工団体・行政が集まり、「小さくてもキラリと光るまちづくり」を合言葉に、「何か地域活性化のために出来ることはないか」と議論しています。

そこで、上天草市では、姫戸地域に住んでいただきながら、地域（住民、各種団体、行政）と一緒にあって、地域資源（人、自然、特産物、施設など）の掘り起こしや活用に向け、興味を持ち、楽しみながら、地域おこしに挑戦していただける隊員を募集します。

### 2 募集人数

1名

### 3 活動地区

上天草市 姫戸地域

### 4 活動開始（予定）

令和4年2月1日～

### 5 主な活動概要

以下に提示するもののうち、（1）から（3）は市が特に取り組んでもらいたいと考える活動で、（4）から（6）は姫戸地域の課題解決のために必要と考える活動です。最終的な活動内容は、委嘱後に市と隊員が協議の上、隊員の能力及び適正に応じ、決定します。

#### （1）地域資源の掘り起こし、資源を活かしたコミュニティビジネスの創出

地域住民、各種団体、行政と連携を図りながら、地域資源（人、自然、特産物（農産物や海産物等）、施設などの素材）の掘り起こし（発見）と資源を活かしたコミュニティビジネスの創出に向けて活動します。

また、イベント等を企画し、姫戸地域への集客を図る取組を行います。

#### （2）特産品の開発や販売促進

地域事業者と連携のうへ、収穫された地域農産物や海産物の付加価値向上を図り、インターネット等を活用して販売促進に結び付けます。

#### （3）農産物の生産や耕作放棄地の解消

姫戸地区の農産物生産者と交流を図りながら、果樹栽培等の農産物を生

産するとともに耕作放棄地の解消に向けて活動します。

- (4) 姫戸地域の景勝地等の認知度向上  
小島公園、諏訪公園、白嶽森林公園、権現山鍾乳洞、姫戸公園など、姫戸町における景勝地の認知度向上を目指した取り組みを行います。
- (5) 姫戸地域の情報発信  
写真、動画、SNS、WEB サイト、ブログ等を活用し、地域おこしの課題や取り組み状況の情報を発信します。
- (6) 姫戸地域の行事やイベント等への取り組み  
姫戸地域において開催される行事や、上天草市のイベント等に参画、参加し、地域団体及び住民と交流を図ります。

## 6 募集要件

次の全ての要件を満たす者

- (1) 心身ともに健康で、地域おこしに興味があり、地域住民及び各種団体、行政と協調し、意欲と情熱を持って姫戸地域の活性化に向けて、挑戦できる人
- (2) パソコンの基本的な操作（必要書類の作成など）ができる人で、SNS 等を活用した情報発信に興味、意欲がある人
- (3) 3大都市圏をはじめとする都市地域等から上天草市姫戸町に住民票を異動できる人  
※地域要件については、総務省の「地域おこし協力隊」の関連ページをご確認ください。
- (4) 普通自動車免許を持っている人
- (5) 地域おこし協力隊の活動終了後も、本市に定住する意思がある人
- (6) 外国籍の場合は、記「5」の活動概要に適切な在留資格を有する人  
または、採用までに切り替えが可能な人
- (7) 外国籍の場合は、日本語で日常的なコミュニケーションをとることができる人

## 7 身分等

- (1) 隊員の身分は、別紙「上天草市地域おこし協力隊設置要綱」に基づき市長が委嘱します。（市と雇用契約は結びません。）
- (2) 任期は、委嘱の日から令和4年3月31日（木）までとします。（ただし、活動状況・実績等を勘案し、最長3年間（令和7年1月31日まで）の延長あり。）
- (3) 地域おこし協力隊員としてふさわしくないと市長が判断した場合は、任期中であっても任用を取り消します。

## 8 待遇・福利厚生

- (1) 活動報償費として、月額225,000円を支払います。
- (2) 健康保険・国民年金等は個人で加入していただきます。雇用保険、労災保険はありません。
- (3) 転居に係る費用や生活に要する光熱水費等一切の費用は、個人負担となります。

- (4) 住居は、市が斡旋します(家賃については、活動に要する経費に含みます)。
- (5) 活動に要する経費については、「上天草市地域おこし協力隊活動助成金交付要綱」に基づき予算の範囲内で市が支給します(隊員1人当たり1年間最大で200万円を上限とします)。

## 9 応募手続等

- (1) 募集期間 令和3年11月19日(金)～12月17日(金)  
※合格者が決定した場合、募集期間中でも募集を終了します。
- (2) 提出書類
  - ① 上天草市地域おこし協力隊応募用紙(様式第1号)
  - ② 住民票の写し
  - ③ 運転免許証の写し
- (3) 提出方法 郵送または持参(令和3年12月17日(金)必着)
- (4) 提出先  
〒866-0195  
熊本県上天草市姫戸町姫浦3384番地5  
上天草市 市民生活部 姫戸統括支所 宛て

## 10 選考方法等

- (1) 第1次選考(書類選考)  
「上天草市地域おこし協力隊応募用紙(様式第1号)」をもとに書類選考を行います。  
選考結果については、応募者に文書で通知します。
- (2) 第2次選考(面接)  
第1次選考合格者を対象に上天草市役所で面接を行います。  
面接の日時・場所等については、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。  
※新型コロナウイルスの感染状況により、オンラインでの面接も可能とします。第2次選考案内時に確認します。
- (3) 最終選考結果  
第2次選考終了後、選考結果を第2次選考受験者に文書で通知します。  
なお、選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。
- (4) 第1次選考、第2次選考は随時実施します。

## 11 お問い合わせ

〒866-0195  
熊本県上天草市姫戸町姫浦3384番地5  
上天草市 市民生活部 姫戸統括支所  
電話：0969-58-2111 FAX：0969-58-2334  
e-mail：himedo\_atmark\_city.kamiamakusa.lg.jp  
※スパムメール対策のため、「@」を「\_atmark\_」と表示しています。  
送信の際は、「@」に変更してください。